

新温泉監第 24 号
平成27年8月27日

新温泉町長 岡本 英樹 様

新温泉町監査委員 福田 正
新温泉町監査委員 宮 脇 諭

平成26年度 新温泉町公営企業会計
(地方公営企業法適用事業) 決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成26年度新温泉町各公営企業会計決算について審査を行ったので、その結果について次のとおり意見を付して報告する。

記

1. 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算
2. 新温泉町水道事業会計決算
3. 新温泉町公立浜坂病院事業会計決算

平成26年度 新温泉町公営企業会計 (地方公営企業法適用事業) 決算審査意見

第1 審査の対象

- | | |
|------------|------------------|
| (1) 平成26年度 | 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算 |
| (2) 平成26年度 | 新温泉町水道事業会計決算 |
| (3) 平成26年度 | 新温泉町公立浜坂病院事業会計決算 |

第2 審査の日程

- | | |
|--------------|------------------|
| (1) 6月29日(月) | 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算 |
| (2) 6月29日(月) | 新温泉町水道事業会計決算 |
| (3) 6月26日(金) | 新温泉町公立浜坂病院事業会計決算 |

第3 審査の方法と結果

審査に当たっては、新温泉町長から審査に付された上記事業決算書類に記載された財務の状況並びに経営の状況が的確に記載されているかをそれぞれの企業出納員から聴取するとともにそれぞれの事業について損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書等と会計証拠書類、諸帳簿と照合するとともに平成26年度の各企業の経営実績について聴取した。

審査の結果、それぞれの事業の関係諸帳簿と証拠書類の計数は、照合の結果、誤りがないものと認められた。

また、諸帳簿の整備状況について3事業会計とも、固定資産台帳、備品台帳、資材等の受払簿等に記載されている内容と決算書に記載されている内容を照合、点検したが、適正に処理されていることを確認した。

地方公営企業法第3条の経営の基本原則に沿って、常に企業としての経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を推進するため、職員が総力を挙げて業務に取り組んでいるが、今後において、各事業等いずれも益々厳しい財政事情を勘案するとき、中長期的経営状況を見据えながら業務運営の促進を図り経営改善に資するような一層の努力を要望するものである。

尚、事業ごとの決算及び意見は別紙のとおりである。

＝ 浜坂温泉配湯事業 ＝

1 総括事項

地域住民の温泉活用による健康増進及び省エネルギー、地球温暖化防止対策の一助として開設された浜坂温泉配湯事業は、自然の恵みである温泉資源の有効かつ安定的な利用を図るために温泉の揚湯量を確保するとともに円滑な供給に努め、配湯事業の健全な運営を推進しているものである。

本年度末の加入戸数は、転居等による廃止が4戸と年々減少傾向にあり、総個数は745戸となっている。配湯区域内の加入促進が大きな課題となっている。

平成26年度における有収湯量は、年間76,526m³となっている。

また、有収湯量は、月平均6,377m³、日平均210m³となっており温泉の有効活用、省エネルギー対策等、本来の目的に貢献しているものである。

2 事業収支

(1) 経営の状況

(単位：千円)

収益総額	100,481	費用総額	47,864
営業収益	43,683	営業費用	44,573
営業外収益	6,053	営業外費用	0
特別利益	50,745	特別損失	3,291
		当年度純利益	52,617

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金77,717千円を加えると、平成26年度末における未処分利益剰余金は、130,334千円となっている。また、非資金性のその他未処分利益123,092千円が増加している。

資本的収支についてみると、収入総額1,193千円、支出総額は建設改良費24,160千円で、収支不足額は過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

平成26年度末の預金現金残高は、296,555千円となっている。

(2) 未収金の状況

未収金は、3月末現在において、7,761千円となっている。このうち3月分給湯使用料を含む給湯使用料未収分は、5,294千円と

なっている。

会計区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	件数 (延べ)	金額(円)	件数 (延べ)	金額(円)
浜坂温泉配湯	55	1,579,070	52	1,251,570
内訳(過年度分)	13	1,062,390	15	528,680
内訳(現年度2月分まで)	42	516,680	37	722,890

(4) 企業債の状況

企業債は、19年度にすべて繰上償還を行っており、それ以降の発行はされていない。

(5) 改良工事等の施行状況

国道178号交通安全歩道設置関連配湯管布設替工事費2,057千円及び国道178号交通安全歩道設置(水路移設)関連配湯管移設工事費6,078千円を実施しているが、工期内に完了している。

3 今後の課題及び意見

- (1) 配湯管の老朽化に伴い漏湯事故が増加傾向にある。集中管理施設改修詳細設計に基づき計画的な施設の改修、整備を図られたい。
- (2) 給湯使用料の未収金に対し、一層収納の徹底により滞納解消に努力されたい。
- (3) オール電化、灯油、ガス等による給湯設備との計数比較により温泉利用の長所、メリットを啓発する等、更なる加入戸数の増加に努められたい。
- (4) 今後、人口減少により、収支バランスが悪化する可能性が予測され、経営の悪化が懸念される。より一層の危機意識をもって経営改善に努められたい。

＝ 水道事業 ＝

1 総括事項

清浄で安心、安全な水を安定的に供給するための施設として、住民が健康で文化的な生活を営むため、そして社会経済活動を支える生活基盤事業等、各種産業の機能を維持するうえからも必要不可欠である水道事業は、平成26年度においては、概ね円滑な事業運営が遂行されたものと判断される。

平成26年度は、平成29年度の上水道、簡易水道の統合へ向けて統合許可の申請を行った。上水道事業では、二日市配水池新設に伴う進入路整備工事、総配水管敷設替工事、また清富水管橋移設工事を行った。温泉簡易水道においては、花口水源改良予備設計を行い、湯谷水管橋架替工事に着手し、安全かつ衛生的な飲料水の供給に努めている。

平成26年度における年間有収水量は、上水道675,116^m³、浜坂簡水166,043^m³、中央簡水539,249^m³、その他簡水195,397^m³となり、有収率は、上水道77.65%、浜坂簡水75.98%、中央簡水81.10%、その他簡水84.07%となっている。

また、給水戸数は、3月末現在で上水道2,768戸、浜坂簡水898戸、中央簡水1,434戸、その他簡水839戸と年々減少している。

2 事業収支

(1) 経営の状況

①上水道事業及び浜坂簡水事業の状況

(単位：千円)

収益総額	236,278	費用総額	242,043
営業収益	158,556	営業費用	166,448
営業外収益	22,800	営業外費用	4,546
特別利益	54,922	特別損失	71,049
		当年度純損失	5,765

当年度純損失に、前年度繰越利益剰余金(議会の議決による処分後の額)及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた平成26年度未処分利益剰余金は、404,673千円となっている。

②温泉簡水事業の状況

(単位：千円)

収益総額	283,029	費用総額	295,059
営業収益	132,687	営業費用	228,721
営業外収益	112,882	営業外費用	39,377
特別利益	37,460	特別損失	26,961
		当年度純損失	12,030

平成26年度未処理欠損金(議会の議決による処分後の額)及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた額は210,386千円となっている。

資本的収支についてみると、収入総額は、上水道事業及び浜坂簡水事業並びに温泉簡水事業223,366千円、支出総額は上水道事業及び浜坂簡水事業251,572千円、温泉簡水事業142,770千円であり、その内訳は、上水道事業及び浜坂簡水事業建設改良費246,727千円、温泉簡水事業建設改良費12,016千円、上水道事業及び浜坂簡水事業企業債償還金4,140千円、温泉簡水事業企業債償還金130,754千円であった。収支不足額は、上水道事業及び浜坂簡水事業47,527千円、温泉簡水事業143,732千円となっており、当該不足額は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

平成26年度末の預金現金残高は、上水道事業及び浜坂簡水事業で674,133千円、温泉簡水事業92,758千円となっている。

(2) 未収金の状況

未収金は、3月末現在において、上水道事業及び浜坂簡水事業は41,109千円であり、このうち3月分使用料を含めた水道使用料未収分は16,335千円である。温泉簡水事業では16,987千円、このうち3月分使用料を含めた水道使用料未収分は12,776千円となっている。

会計区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
上水道事業	254	3,608,200	231	3,607,720
内訳(過年度分)	48	1,600,350	48	1,357,980
内訳(現年度2月分まで)	206	2,007,850	183	2,249,740
簡易水道事業	181	4,612,874	163	5,115,020
内訳(過年度分)	51	2,896,069	51	2,722,170
内訳(現年度2月分まで)	130	1,716,805	112	2,392,850

(3) 改良工事等の施行状況

建設改良工事の上水道では、上水道送配水管布設替工事20,845千円、上水道清富水管橋移設工事76,341千円、上水道二日市配水池進入道路整備工事115,985千円は工期限内に完了している。

3 今後の課題及び意見

- (1) 水道使用料の未納者に対し訪問・面談をはじめ滞納の解消へ向けて納付の督促、収納に更に努力されたい。
- (2) 景気の低迷、少子高齢化、若年人口の流出等、有収水量の減少により給水収益が減少しさらに経営の厳しさが増しているが、引き続き経費の節減に努め、適切な改良、修繕により安全な飲料水としての安定供給のため、施設の維持管理に努められたい。
- (3) 近年、想定を超える災害が頻発する状況に鑑み、組織として常に危機管理意識を

持ち、災害等不測の事態に備えて応援体制の確立や訓練の実施など、迅速かつ的確な対応がとれるよう年次計画的に体制を充実されたい。

＝ 新温泉町公立浜坂病院事業 ＝

1 総括事項

平成26年度の病院は、新たな院長を迎え医師の変更はあったものの平成25年度と同様に常勤医師4名及び非常勤医師による病院医療体制で運営されている。診療体制を維持するため大学病院医局との関係を図りながら非常勤医師派遣についても努力されているが、十分な成果を得るに至っていない。小児科は非常勤医師による診療体制の充実が図られており、整形外科については、引き続き診療支援により、週2日の外来診療体制が確保されている。また、病院情報システムの本格稼動と併せ医療機器の更新も継続的に図られている。

平成26年度における当病院の利用状況は、前年度に比して入院患者は20.5%の減、外来患者は2.3%の増となっている。

介護老人保健施設においては、介護報酬改定の影響を受けつつも、効率的な運営に努めているが、十分な成果を得るに至っていない。また、引き続き在宅復帰を基本とした取組みと認知症対策の一環として学習療法の実践と資格取得に努めている。前年度に比して入所延人数は3.5%、通所延人数は9.4%の減となっている。

訪問看護ステーションにおいては、医療・介護サービスの在宅化の流れの中で、その役割はますます重要になり、潜在的な需要は、更に増加していると思われる。利用者数、活動範囲が拡大し医療依存度の高い利用者が増加している。退院時カンファレンスに参加機会が増え、利用者、家族の在宅医療支援に貢献しているが、利用者は2,421人と、前年度に対して7.3%の減となっている。

居宅介護支援事業は、居宅介護サービスプラン1,264件、介護予防受託98件の作成を行っており、要介護者が安心して暮せるプランを作成しているが、前年度に比して2.8%の減となっている。介護予防受託件数は10.1%の増となっている。

今後の病院経営に当たっては、医師並びに医療スタッフの確保と計画的な医療機器の更新施設の改修に努め、抜本的な経営改善の取り組みを行い、また地域の医療・福祉関係機関と連携、信頼関係を深化、構築し、若者から高齢者まですべての住民に信頼される病院機能の維持と環境整備に一層努力されることを強く要望する。

(1) 施設別患者の利用状況

① 病 院

平成26年度の当病院を利用した患者数は、入院・外来患者合わせて37,059人で、前年度に対して6.7%の減となっている。

入院患者数は、12,352人で3,186人の減、前年対比20.5%の減となっており、特に病床利用率は、30.8%となっている。

外来患者については、24,707人（1日平均100.8人）で、544人の増、前年対比2.3%の増となっている。

② 介護老人保健施設

平成26年度の当施設の利用者は、入所・通所者を合わせて29,355人、そのうち、入所者は、25,793人、通所者は、3,562人となっている。

③ 訪問看護ステーション

平成26年度の当施設の利用者は、延べ2,421人となっている。

④ 居宅介護支援事業

平成26年度は、居宅サービス計画策定1,264件、介護予防受託98件となっている。

(2) 病院の診療科別患者の状況

平成26年度における入院・外来患者数について診療科別の状況を見ると、内科22,284人、整形外科5,412人、外科0人、耳鼻咽喉科4,028人、リハビリテーション科2,360人、小児科878人、麻酔科2,097人となっている。

2 事業収支

(1) 経営の状況

平成26年度における病院事業（4施設）の収益総額は、1,492,376千円となっている。

一方、事業費用総額は、2,043,915千円となっており、医業外収益で不採算地区病院運営経費負担金67,360千円、特別利益として病院経営改善補助金400,000千円があるものの、結果として、平成26年度における病院4事業の純損失は、551,539千円の赤字決算となっている。

各施設の詳細は次のとおりである。

①病院事業の状況

(単位：千円)

収益総額	1,077,293	費用総額	1,295,582
医業収益	523,253	医業費用	829,541

医業外収益	152,294	医業外費用	26,277
特別利益	401,746	特別損失	439,764
		当年度純損失	218,289

結果、平成26年度末の利益剰余金は、△3,525,356千円となっている。

②介護老人保健施設の状況 (単位：千円)

収益総額	355,572	費用総額	632,982
事業収益	339,097	事業費用	404,688
事業外収益	16,463	事業外費用	21,440
特別利益	12	特別損失	206,854
		当年度純損失	277,410

結果、平成26年度末の利益剰余金は、△679,959千円となっている。

③訪問看護ステーションの状況 (単位：千円)

収益総額	31,084	費用総額	68,396
事業収益	21,643	事業費用	27,172
事業外収益	9,441	事業外費用	192
特別利益	0	特別損失	41,032
		当年度純損失	37,312

結果、平成26年度末の利益剰余金は、△1,735千円となっている

④居宅介護支援事業の状況 (単位：千円)

収益総額	28,427	費用総額	46,955
事業収益	21,641	事業費用	25,758
事業外収益	6,786	事業外費用	103
特別利益	0	特別損失	21,094
		当年度純損失	18,528

結果、平成26年度末の利益剰余金は、4,002千円となっている

資本的収支（4施設）についてみると、収入総額は、149,534千円でその内訳は、一般会計出資金62,834千円、一般会計長期借入金86,700千円となっており、一般会計出資金については、病院企業債償還元金出資金として7,508千円、病院建設改良費出資金12,193千円、介護老人保健施設企業債償還元金出資金として42,867千円、訪問看護ステーション企業債償還元金出資金として266千円を繰り入れている。

一方、支出総額は、147,544千円でその内訳は、建設改良費として22,480千円、病院分企業債元金償還金11,261千円、介護老人保健施設分企業債元金償還金42,867千円、訪問看護ステーション分企業債元金償還金266千円、他会計借入金償還金70,670千円で、収支差引額は1,990千円と

なっている。

(2) 企業債、他会計借入金の状況

平成26年度末における企業債及び他会計からの借入金の現在高は、1,158,290千円で、その内訳は、次のとおりである。

① 病院

企業債	借入資本金分	63,221千円
他会計借入金	借入資本金分	437,640千円
	計	500,861千円

② 介護老人保健施設

企業債	借入資本金分	653,066千円
-----	--------	-----------

③ 訪問看護ステーション

企業債	借入資本金分	4,363千円
-----	--------	---------

(3) 未収金の状況

未収金は、3月末現在において、152,992千円（4施設）でその施設ごとの内訳は次のとおりである。

① 病院分	94,871千円
入院・外来収益未収金	
入院収益未収金	44,298千円
外来収益未収金	26,398千円
計	70,696千円

その他の医業収益未収金

室料差額未収金	572千円
医療相談収益未収金	0千円
受託検査施設利用収益未収金	52千円
公衆衛生活動収益未収金	92千円
その他医業収益未収金	287千円
計	1,003千円

医業外収益未収金

その他医業外収益未収金	23,172千円
破産更正債権等	4,183千円
貸倒懸念債権	763千円

② 介護老人保健施設分

事業未収金	51,874千円
-------	----------

破産更生債権等	542千円
③ 訪問看護ステーション分	
事業未収金	2,826千円
④ 居宅介護支援事業分	
事業未収金	3,421千円

なお、未収金の主なものは、病院では2・3月分の診療報酬であり、介護老人保健施設分、訪問看護ステーション分及び居宅介護支援事業分は2・3月分の介護給付金となっている。

また、個人未収金については、次のとおりである。

病院分 個人未収金（平成26年3月以前分）

入院収益未収金	158千円
外来収益未収金	18千円
室料差額未収金	3千円
計	179千円
破産更生債権等	4,183千円
貸倒懸念債権	572千円

病院分 個人未収金（平成26年4月以降分）

入院収益未収金	1,717千円
外来収益未収金	310千円
室料差額未収金	533千円
計	2,560千円
貸倒懸念債権	191千円

介護老人保健施設分 個人未収金（平成26年3月以前分）
0千円

破産更生債権等 542千円

介護老人保健施設分 個人未収金（平成26年4月以降分）
161千円

訪問看護ステーション分 個人未収金（平成26年4月以降分）
0千円

3 今後の課題及び意見

(1) 施設運営の現状と今後の検討課題

① 病院

(ア) 人命尊重、町の中核医療機関の観点から施設の充実並びに懇切丁寧な対応と町内医療、福祉機関との連携調整を推進し住民医療サービスの向上を促進されたい。

○常勤医師、薬剤師、検査技師をはじめ医療スタッフの確保のために全力を傾注するとともに、新たな制度の創出を含むあらゆる手法、手段を検討、推進し人材確保に努められたい。

引き続き医療機器の更新、施設の整備を計画的に進められたい。

(イ) 受診料未納者に対し納付の督促、徴収に努め滞納を解消されたい。

(ウ) 病院情報システムを有効かつ効率的に活用し、サービス向上並びに業務改善に努められたい。

② 介護老人保健施設・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業

(ア) 高齢化の進展に伴い、需要は一層増加している。更に利用者、家族のニーズに対応したサービス提供を徹底されたい。

(イ) 利用料未納者に対し未収金の収納に更に努力されたい。

(ウ) 施設の特性を住民に周知徹底し、活用し、他施設との差別化を図ることで入所並びに通所稼働率の向上に努められたい。

〈終わりに〉

平成26年度公営企業会計（浜坂温泉配湯事業・水道事業・公立浜坂病院事業）の決算審査の結果、それぞれの事業会計において、公営企業の原則である経営の健全化に鋭意努力されており、関係各位に対し敬意を表するものである。

しかし、近年の国や町の社会、経済、財政の状況をみると漫然と前例踏襲や課題を先送りすることなく、解決へ向けて各々計画にもとづき年次的かつ、着実に実行することが焦眉の急であると思われる。

病院をはじめとする当該公営企業の今後の運営は、年々厳しさを増している。浜坂温泉配湯事業は、改修計画にもとづき着実に改良整備に努められたい。水道事業においては安心・安全な水道水を供給するために、水質の監視や管理を徹底するとともに、将来の水需要に対応し、緊急時に即応できる体制を確立し、経営の分析をもとに施設の改良と経営の健全化に努められたい。また、医療関係については、診療所を含めた地域医療の今後のあり方等、病院運営を軸とした少子高齢社会の趨勢に対応する治療と予防を一体化させた、住民に信頼される地域医療の実現並びに経営の健全化に向けての抜本的な改革への努力を引き続き強く要望するものである。